

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	教育委員会事務局 市民人権局 各区役所	局	総務部 市民生活部 -	部	教育政策課 市民人権総務課	課
項目	2-7	<p align="center">(仮称)区教育審議会の設置 (平成26年12月「区教育・健全育成会議」に名称決定)</p>				
実施内容	地域全体で子どもの成長を支え、地域の声を活かし、地域に根ざした教育を推進するため、区民等を委員とした区教育・健全育成会議を各区に設置し、区域の教育力向上に関する方策について調査・審議する。					
目標	・平成26年度 制度の調査・研究 ・平成27年度 各区に設置 (平成27年度追記)					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 制度の調査・研究 →	← 各区に設置 →			
進捗状況 (実績・見込)		26年度	27年度	28年度	29年度	
		← 制度の調査・研究 →	● 全区に設置			
		● 市民意見募集の実施				
		● 条例の制定				
数値目標		26年度	27年度	28年度	29年度	
	-	見込	-	-	-	-
		実績	-	-		
実績	27年度	・全区に区教育・健全育成会議及び教育・健全育成相談窓口を設置（4月）				
単年度の 効果額見込 及び実績		26年度	27年度	28年度	29年度	
	見込	-	-	-	-	
	実績	-	-			
評価	27年度	B	課題	・提言の実現に向けた区役所、教育委員会その他関係部局の連携及び協力 ・相談窓口の周知及び相談に係る関係機関との情報共有		
			改善策	・区教育・健全育成会議における審議と並行して、審議内容の実現方法について、区役所、教育委員会その他関係部局が協議を行う。 ・相談員による学校訪問や関係機関と連携を通じて、子どもや学校が抱える課題の把握、情報共有、相談窓口の周知等を図り、相談窓口の充実に努める。		
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						